

市緊急速報「エリアメール」のサービス開始

市では、避難勧告等緊急情報を、いち早く多くの市民に伝達するために、現在行っている広報手段を補完するものとして、NTTドコモの緊急速報「エリアメール」を12月1日(木)から開始します。

●**配信する緊急情報**

- 台風や集中豪雨時における避難勧告などの避難情報
- 河川の決壊、道路の浸水、土砂崩れなどによる道路の通行止め情報
- 地震や火山の噴火等に伴う津波の避難情報
- その他、市民の生命に関わる情報 など

●**エリアメールの特徴**

- 通信料、月額使用料、情報料を含めて、無料で受信
- 受信すると専用着信音が流れ、内容がポップアップ表示されます。
- 配信エリアは市内全域で、市民だけでなく、観光や仕事等で鹿屋市を一時的に訪れた人でも情報を受信できます。

●**エリアメールの受取方法**

平成20年11月以降に販売されたNTTドコモの携帯電話端末であれば、エリアメールの受信設定が「ON(利用する)」で初期設定されているため、申し込み手続き等は必要ありません。

一部のエリアメール対応携帯電話端末は、エリアメールの受信設定が「OFF(利用しない)」で初期設定されているため、受信設定を「ON(利用する)」に変更する必要があります。

なお、エリアメール非対応の携帯電話端末や、NTTドコモ以外の携帯電話端末ではご利用できません。

●**その他**

- 圏外の場合、通話中、パケット通信の場合、契約状態が「解約」「休止」の場合、エリアメール対応外機種の場合には、ご利用できません。
- 受信可能機種や、機種ごとの受信設定方法など詳しくは、NTTドコモのホームページでご確認ください。
- 今後、他社(a.u、ソフトバンク、イー・モバイルなど)についても同様のサービスが開始され次第、順次導入していく予定です。

「平成23年度第2回鹿屋市家庭教育講演会」を開催

家庭教育の向上に役立つために、家庭教育に関する「平成23年度第2回鹿屋市家庭教育講演会」を開催します。

●**日時** 12月3日(土) 14時50分～17時

●**場所** 市文化会館

●**講演**

- 演題 親力で決まる子どもの将来 ～子どもは人間力と学力を伸ばすには？～
- 講師 親野 智可等氏 (教育評論家、『ドラゴン桜』わが子の「東大合格力」を引き出す7つの親力」著者)

●**参加料** 無料

※県PTA活動研究委嘱公開を合同開催

●**問い合わせ**

市生涯学習課(6階)
☎0994-311138

「平成23年度第2回鹿屋市家庭教育講演会」を開催

家庭教育の向上に役立つために、家庭教育に関する「平成23年度第2回鹿屋市家庭教育講演会」を開催します。

●**日時** 12月3日(土) 14時50分～17時

●**場所** 市文化会館

●**講演**

- 演題 親力で決まる子どもの将来 ～子どもは人間力と学力を伸ばすには？～
- 講師 親野 智可等氏 (教育評論家、『ドラゴン桜』わが子の「東大合格力」を引き出す7つの親力」著者)

●**参加料** 無料

※県PTA活動研究委嘱公開を合同開催

●**問い合わせ**

市生涯学習課(6階)
☎0994-311138

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

平成18年6月、北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図るため、「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行されました。

12月10日(土)から16日(金)までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めましょう。

●**問い合わせ**

鹿児島地方法務局鹿屋支局
☎0994-4316790

商業・法人登記事務の取扱庁の変更

鹿屋市、垂水市、肝属郡の会社・法人登記事務については、鹿児島地方法務局鹿屋支局で取り扱っていますが、平成24年2月27日(月)から会社・法人登記の申請手続きなど一部の事務について、鹿児島地方法務局法人登記部門において取り扱います。

●**変更日** 平成24年2月27日(月)

●**鹿屋支局で今後も取り扱う会社・法人登記事務の内容**

- 会社・法人の登記の登記事項証明書発行
- 会社・法人の印鑑証明書の発行

●**問い合わせ**

鹿児島地方法務局鹿屋支局
☎0994-4316790

不動産無料相談会を開催

県宅地建物取引業協会では、毎年不動産に関する無料相談会を行っています。相談会では、弁護士、税理士、司法書士、土地家屋調査士の専門相談員が相談に応じます。秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

●**日時** 11月29日(火) 10時～15時

●**場所** 市役所6階601・602会議室

●**問い合わせ**

鹿児島地方法務局鹿屋支局
☎0994-4316790

人権週間

12月4日(日)から10日(土)までは、人権尊重思想の普及高揚を図る「人権週間」です。

人権週間にあわせて、家族・財産・相続、多重債務、差別いじめなどの問題でお困りの人を対象に人権相談を行います。

相談は無料で、秘密は固く

鹿屋支局で今後取り扱う会社・法人登記事務の内容

●**鹿屋支局で今後取り扱う会社・法人登記事務の内容**

- 会社・法人の登記の登記事項証明書発行
- 会社・法人の印鑑証明書の発行

●**問い合わせ**

鹿児島地方法務局鹿屋支局
☎0994-4316790

県宅地建物取引業協会大隅支部

●**問い合わせ**

県宅地建物取引業協会大隅支部
☎0994-4310436

11月は児童虐待防止推進月間



児童虐待に関する相談対応件数は、依然として増加しており、特に、子どもの命が奪われるなど重大な事件も後を絶たない状況において、児童虐待問題は社会全体で早急に解決すべき課題となっています。

児童虐待防止法では、虐待を受けている子どもに気付いたときはもちろん、「虐待を受けたのでは」と疑われる場合も通告することが義務付けられています。虐待かどうかは、児童相談所や市が判断しますが、仮に虐待の事実がなくても通告者が責任を問われることはなく、連絡(通告)した人の秘密は法律で守られています。

「虐待では」と感じたときは、勇気をもって連絡(通告)や相談をしてください。

～児童虐待は、次の4つに分類されます～

- 身体的虐待**
殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、溺れさせる、戸外に閉め出す など
- 性的虐待**
子どもへの性交、性的暴力、性行為の強要、子どもに性器・性交・ポルノビデオを見せる など
- ネグレクト(育児放棄)**
登校・登園をさせない、病気になっても病院に連れていかない、食事を食べさせない、衣服など長期間不衛生なままにしておく など
- 心理的虐待**
言葉で脅したり脅迫したりする、無視をする、拒否的な態度をとる、子どもの自尊心が傷つくようなことを繰り返し言う など

【問い合わせ・相談先】 市子育て支援課(1階⑩番窓口) ☎0994-43-2111 内線3186

メタボシリーズ② 特定健康診査を受診しましょう

～特定健康診査の今年度の健診日が残り少なくなりました～

国民健康保険被保険者の40歳から74歳の人で、今年度特定健康診査をまだ受診していない人はいませんか？

市では、自分の健康づくりのために、年1回の受診をお願いしています。今年度の特定健康診査は、12月5日(月)までとなっています。ぜひ、受診しましょう。

●特定健康診査 集団健診日程(受付時間 7:30～8:30)

月	日	会場
12	2(金)	市保健相談センター
	3(土)	
	4(日)	
	5(月)	

～特定健康診査に関する「情報提供事業」にご協力ください～

市では、生活習慣病で治療中のため特定健康診査を受診しない人を対象に、病院での血液検査などの結果について、情報提供をお願いしています。

すでに、市健康保険課から情報提供に関する書類が届いている人は、治療の際に病院の受付に提出をお願いします。

- 対象者**
- 40歳から74歳の国民健康保険被保険者で、生活習慣病で治療中のため特定健康診査を受診できない人
- 平成23年4月以降に特定健康診査や人間ドックを受診していない人
- 実施期限**=平成24年2月29日(水)

【問い合わせ】 市健康保険課 ☎0994-31-1162